

横浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)

かがやけ横浜こども青少年プラン

素案
(概要版)

みなさまのご意見をお寄せください!

募集
期間

平成22年2月12日(金)から
3月12日(金)まで

(当日消印有効)

※提出方法など詳しくは、このパンフレットの
最後のページをご覧ください。

すべての市民が連携して
未来の世代を育むまち
よこはまの実現をめざします。

次世代育成支援行動計画は、平成15年7月に成立した次世代育成支援対策法に基づき、市町村・都道府県が策定する計画です。横浜市では、横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜こども青少年プラン」の前期計画(平成17~21年度)を平成17年4月に策定し取組を進めてきましたが、このたび、後期計画(平成22~26年度)の策定にあたって、その理念や基本的視点、施策などをまとめた素案をつくりました。この素案について、市民のみなさまからいただいたご意見を反映したうえで、今後、後期計画を確定・公表する予定です。

「かがやけ横浜こども青少年プラン」の “めざすもの”と“施策体系”

計画期間 平成22～26年度
対象 生まれる前からおおむね30歳未満までの子ども・青少年とその家庭(施策によっては年齢に幅を持たせるなど柔軟な対応をします)

理念

未来の世代を育むまち「よこはま」の実現



基本的 視点

対象は?

1 すべての子ども・青少年への支援

子ども・青少年が、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援と、共通に享受すべき支援との両方を受けられるよう「すべての子ども・青少年」を対象に計画を推進します。

2 家庭の子育て力を高める支援

家庭が、家族の形態や保護者の就労状況などの個別の状況に関わらず、子育てに十分に力を発揮できるよう、「すべての家庭」を対象に計画を推進します。

3 成長段階にあわせた一貫した支援

子ども・青少年が、成長段階にあわせた切れ目ない支援を受けられるよう、生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでのライフステージを一貫した施策を展開することを基本に計画を推進します。

4 子ども・青少年の自立に向けた支援

子ども・青少年が、世代や価値観の異なる人とふれあいながら、様々な体験を重ねることで、自主性や社会性を身につけられるよう、自立に向けた支援を行うことを基本に計画を推進します。

5 社会全体による支援

行政はもとより、家庭、地域、保育所・幼稚園・学校、企業など、社会の様々な担い手が、次世代育成を自らの課題として捉え、それぞれの役割を担いながら次世代育成に積極的に関わっていくことを基本に計画を推進します。

どんな
支援?

何を
めざすの?

誰が
担うの?

3つの 基本目標

基本目標 1

子ども・青少年を育む多様な『成長空間』を創る

子ども・青少年が地域であたたかく見守られる中で多様な人との交流や体験を得られ、また、家庭が子育て力を高めていける、豊かな関わりあいができる場や機会=「成長空間」を創ります。

基本目標 2

成長空間を支える『地域力』を高める

子ども・青少年とその家庭の豊かな関わりあいのある場や機会を広げていくため、地域の中で支援の担い手を広げ、その連携を図ることにより、「成長空間」を支える「地域力」を高めます。

基本目標 3

市民の参画を促す『共生社会』を実現する

「地域力」を高めることで、地域に「成長空間」が広がります。それをさらに推し進め、社会全体による次世代育成につなげていくため、市民一人ひとりが当事者意識を持ち、多様な支えあいの輪に参画する「共生社会」を実現します。

4つの施策分野

1

生まれる前
から乳幼児
期の支援



2

子どもや青少
年の自立に向
けた支援



4

子どもを大切にする
まちづくりの推進



3

様々な背景や
課題を抱えた
子どもや青少
年とその家庭
への支援



10の基本施策

1

生まれる前から産後の不安定な時期の支援の充実

2

地域における子育て支援の充実

3

未就学期の保育と教育の充実

4

学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進

5

困難を抱える若者の自立支援の充実

6

児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

7

障害児への支援

8

ひとり親家庭の自立支援/配偶者からの暴力(DV)への対応

9

安心・安全のまちづくり

10

ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・青少年を大切にする機運の醸成

10の基本施策

基本施策 1

生まれる前から産後の不安定な時期の支援の充実

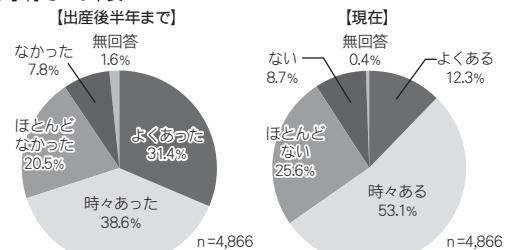
目指す姿

- ◆妊娠期から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、家庭が子育てに本来の力を発揮できている。
- ◆妊娠中から産後にかけて切れ目ない情報提供や支援が行われている。
- ◆安心して産み育てられる医療体制が整っている。

ニーズ調査等から見える状況

★子育てに不安を感じる人が6割を超え、特に出産後は3割の人が不安が「よくあった」と回答

◆子育てへの不安



(出典)子育て支援に関するニーズ調査(未就学児保護者)平成20年度／横浜市

重点取組と事業の例

- ①支援を必要とする家庭の早期把握と対応
 - 母子健康手帳交付時、乳幼児健診等を活用した家庭の状況把握
 - 支援を必要とする家庭への訪問や産前産後のヘルパー派遣の実施
- ②妊娠中から産後の切れ目ない支援の推進
 - こんなにちは赤ちゃん訪問事業、母子健康手帳交付時・乳幼児健診の場の活用、ホームページ・メールマガジンの活用、身近な店舗・施設等での情報発信
 - 地域との連携による母親教室(両親教室)や父親向け講座の実施
- ③産科・周産期医療、小児医療の充実

基本施策 2

地域における子育て支援の充実

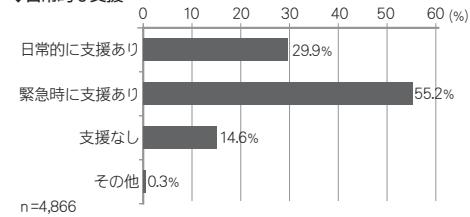
目指す姿

- ◆身近な地域に、家庭の子育て力を高めることができる場や機会が充実している。
- ◆課題解決につながるコーディネート力を持つネットワークが形成されている。

ニーズ調査等から見える状況

★緊急時にのみ支援があるとした人が半数、支援がない人も1割を超える

◆日常的な支援



(出典)子育て支援に関するニーズ調査(未就学児保護者)平成20年度／横浜市

重点取組と事業の例

- ①家庭の子育て力を高める場や機会の充実
 - 地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場の運営と取組の充実
 - 保育所・幼稚園における子育て支援の充実
 - 子育て支援者の相談会場、子育てサロンの開催会場の拡充
- ②ネットワークの活性化と地域人材の育成
 - 地域子育て支援拠点を中心としたネットワークの活性化
 - 子育て支援に関わる人材の育成

週3回以上開設する
地域子育て支援の場
150か所
(54か所増)
(おもね中学校区に1か所)

基本施策 3

未就学期の保育と教育の充実

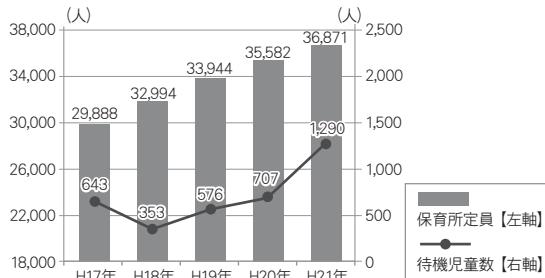
目指す姿

- ◆就労形態や就労の有無に関わらず、希望に合った保育サービスが利用できる。
- ◆未就学期の教育についての理解が深まり、遊びを通じた学びの機会が充実している。

ニーズ調査等から見える状況

★保育所待機児童は平成21年4月時点で
1,290人に達している

◆横浜市の保育所定員と待機児童数



重点取組と事業の例

①待機児童の解消

- 保育所整備、市立保育所の更なる活用
- 横浜保育室の助成充実、幼稚園預かり保育事業の充実、家庭保育事業の充実、NPO等を活用した家庭的保育事業の実施、事業所内保育施設の設置促進

②多様な保育ニーズへの対応

- 保育時間の延長及び障害児保育、外国人保育の充実、一時保育、病児保育、休日保育
- 乳幼児一時預かり事業 ●子育てサポートシステム

③保育の質の向上

- 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築

④未就学期の教育の充実

- 幼児教育と小学校教育の連携促進と未就学期の教育に関する検討

保育所整備・既存資源活用による待機児童解消に向けた受け入れ枠の増
H26年度目標 約8,000人増

基本施策 4

学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進

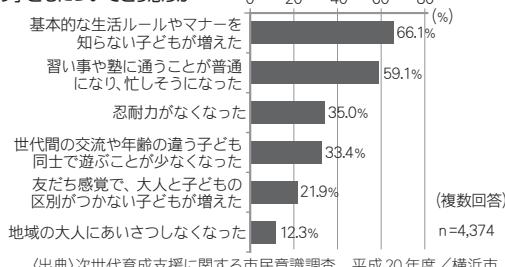
目指す姿

- ◆自己肯定感を育むことのできる場・機会が整っている。
- ◆多様な人や様々な文化・知識・考え方等に触れ、社会性や自己選択力を身につけることのできる場・機会が整っている。
- ◆思春期の悩みや課題を乗り越えられる環境が整っている。

ニーズ調査等から見える状況

★最近の子どもは「基本的なルールやマナーを知らない」「忙しそう」が6割

◆最近の子どもについてどう思うか



重点取組と事業の例

①身近な居場所・多様な体験機会の充実

- 放課後児童育成施策の推進
- 青少年地域活動拠点の整備・運営
- プレイパーク事業の推進
- 青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の推進
- 学校における体験的活動の充実
- 職業体験を中心とするキャリア教育の推進

②思春期の悩みや課題を乗り越えられる環境づくり

③育ちを社会全体で支える仕組みづくり

19時までの放課後の居場所
ニーズの高い小学校区
H26年度目標 すべて(309か所)

基本施策 5

困難を抱える若者の自立支援の充実

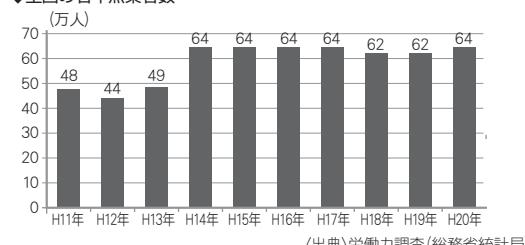
目指す姿

- ◆困難を抱える若者一人ひとりの状況に応じて、社会・経済的な自立に向けた新たなスタートを応援する環境が整っている。
- ◆青少年の進路選択とキャリア形成を社会全体で支援する環境が整っているとともに、生きづらさを感じる青少年一人ひとりの状況に応じた職業教育の場・機会が整っている。

ニーズ調査等から見える状況

★若年無業者は全国で60万人台で推移

◆全国の若年無業者数



重点取組と事業の例

①相談・支援・情報提供体制の強化と社会参加・就労体験プログラムの充実

- 青少年相談センターの機能強化(訪問支援やひきこもり出前講座等)
- よこはま若者サポートステーション、地域ユースプラザ、よこはま型若者自立塾の推進
- 企業・NPO情報ウェブサイトの運営

②次のステップアップにつながる就労の場づくり

③学齢期・青年期からの早期支援に向けた取組

④若者を社会全体で応援する仕組みづくり

- 横浜市子ども・若者支援地域協議会(仮称)の設置

基本施策 6

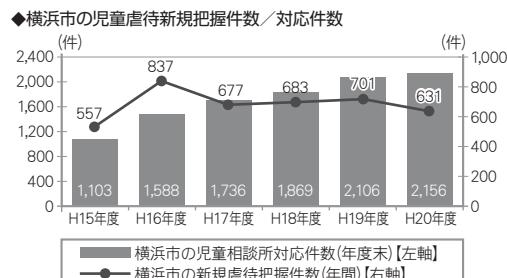
児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

目指す姿

- ◆関係機関の連携により、不適切養育や児童虐待を予防する環境が整っている。
- ◆社会的養護が理解され、身近な支援や子育てを地域全体で支える環境が整っている。
- ◆やむを得ず家族と離れて暮らす子どもに対して、一人ひとりの状況に適した養育環境が整っている。
- ◆将来的に子どもが社会へ適応し、次世代の家庭を築いていくための支援体制がある。

ニーズ調査等から見える状況

★児童虐待の対応件数は5年間で2倍弱に増加



重点取組と事業の例

強化型児童家庭支援センター(仮称)

H26年度目標 9か所

- ①児童虐待防止体制の充実
 - 子育て不安への対応と早期把握・対応
 - 児童虐待防止の啓発と支援ネットワークの充実
- ②在宅支援の充実(養育家庭支援機能の拡充)
 - 強化型児童家庭支援センター(仮称)の設置
- ③施設・里親等による養育支援の充実
 - 児童養護施設の新規整備
 - 里親等の拡充・養成・支援
- ④自立支援の充実
 - 施設退所後の相談・支援の充実

基本施策 7

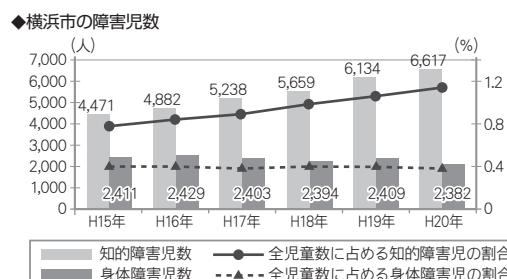
障害児への支援

目指す姿

- ◆福祉・保健・教育・医療等の各種施策の円滑な実施により、個々の障害特性に応じた支援を展開させ、身近な地域で障害児が安定した生活ができている。

ニーズ調査等から見える状況

★知的障害児は5年間で1.5倍弱に増加



重点取組と事業の例

市内所管
重症心身障害児
施設の定員

H26年度目標 約150人増

- ①障害児施設の機能強化・拡充等
 - 地域療育センター、重症心身障害児施設の整備・拡充及び機能強化
- ②乳幼児期からの支援の充実
 - 障害の疑いのある段階からの対応
 - 障害児保育
 - 主に知的な遅れのない発達障害児に対する集団療育の場の提供
- ③学齢期の支援の充実
 - 障害児居場所づくりの推進
 - 地域療育センターの学校支援の推進
 - 特別支援学校における余暇活動の推進
- ④地域での生活に向けた支援の充実
 - 福祉・教育・医療・労働が連携した就労支援体制の強化

基本施策 8

ひとり親家庭の自立支援/配偶者からの暴力(DV)への対応

目指す姿

- ◆ひとり親家庭が行政・関係団体等の支援制度・サービスを利用し、地域で安定した生活を送っている。
- ◆地域や企業など社会全体が見守る中で、個々の家庭の状況に応じた就労につき、経済的な自立がなされている。
- ◆DV被害を受けた母子等が、地域で安心して生活ができている。

ニーズ調査等から見える状況

★母子家庭は10年間で1.5倍以上に増加



重点取組と事業の例

- ①子育てや生活の支援の充実
 - 日常生活の支援の推進
 - 母子生活支援施設退所者向けの支援の充実
 - DV被害者の緊急一時保護
- ②就業の支援の充実
 - 母子家庭等就業・自立支援センターによる就労相談、就職情報の提供・職業紹介の実施
 - 父子家庭への就労相談、職業紹介の実施
- ③相談機能等の充実

基本施策 9

安心・安全のまちづくり

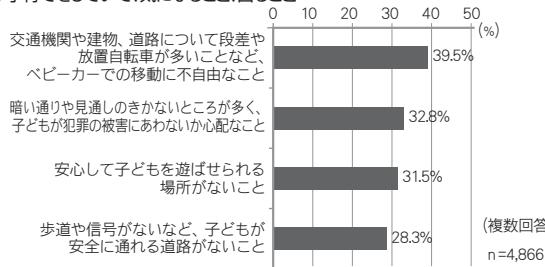
目指す姿

- ◆妊婦や子育て家庭にとって子育てしやすい環境が整備されている。
- ◆子どもが巻き込まれる犯罪・事故等がおこりにくいまちづくりが進んでいる。

ニーズ調査等から見える状況

★段差や放置自転車についてや、安心して子どもを遊ばせられる場所の不足、子どもの安全を望む声などが多い

◆子育てをしていて、気になること、困ること



(出典)子育て支援に関するニーズ調査(未就学児保護者) 平成20年度／横浜市

重点取組と事業の例

①子育てにやさしい住環境等の確保・推進

- だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進
- ヨコハマ・りぶいん事業、公営住宅供給事業、横浜市民間住宅あんしん入居事業
- 地域子育て応援マンションの認定

②子どもの事故等を防ぐ取組の推進

- 地域防犯拠点設置支援事業の推進
- 学校の安全対策事業の推進
- 交通安全教育の推進、交通安全施設等整備の推進
- 子どもの不慮の事故予防の推進
- 災害時における妊婦・子ども等への対応

基本施策10

ワーク・ライフ・バランスの推進と 子ども・青少年を大切にする機運の醸成

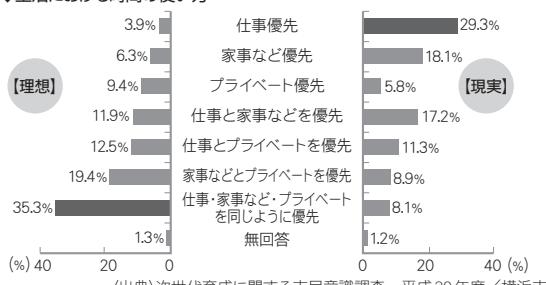
目指す姿

- ◆企業や市民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解し、その実現に向けて具体的に取り組んでいる。
- ◆ワーク・ライフ・バランスの実現により、家族の団らんの充実や父親の家事・育児が推進されている。
- ◆横浜のまち全体で、子ども・青少年や子育て家庭を大切にする機運が醸成されている。

ニーズ調査等から見える状況

★ワーク・ライフ・バランスの実現を理想としつつも、現実には仕事優先

◆生活における時間の使い方



「かがやけ横浜こども青少年プラン(素案)」についての意見記入用紙



重点取組と事業の例

①男女ともに働きやすく子育てしやすい職場環境づくり

- 企業向け普及・啓発事業
- 企業の認定・表彰制度「よこはまグッドバランス賞」

②働き方の見直しに向けたワーク・ライフ・バランスの推進

- 市民向け普及・啓発事業
- 父親の家事・育児サポートの推進

③子どもを大切にする機運の醸成

- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進
- 「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進

以下はさしつかえない範囲でご記入ください。

性別	男・女	年齢	歳代
----	-----	----	----

募集期間
平成22年
2月12日(金)
～
3月12日(金)
まで
(当日消印有効)

「かがやけ横浜こども青少年プラン(素案)」 について、市民の皆様のご意見を募集します！

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メールのいずれかの方法でお寄せください。
＊宛先：横浜市こども青少年局企画調整課

①  郵送の場合 → 下記のハガキ（ハサミ等で切り取り。切手不要）

②  FAXの場合 → 045-663-8061

③  電子メールの場合 → kd-kikaku@city.yokohama.jp

●提出にあたっては、次のことをご記入ください。

①氏名(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名、担当者名) ②住所 ③ご意見

●ご留意いただきたいこと

◎いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方として取りまとめ、後日、公表します。個別の回答はしかねますので、ご了承ください。 ◎電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご遠慮ください。 ◎ご記入いただいた氏名、住所は、横浜市の個人情報保護制度にしたがって適正に取り扱います。この意見募集以外の目的のために利用したり、無断で第三者に提供したりすることはありません。

-----きりとり線-----
郵便はがき



差出有効期間
平成22年3月31日
まで

(切手不要)

231-8790

017

横浜市中区港町1-1
横浜市こども青少年局
企画調整課 行



■氏名

■企業・団体名・部署名(企業・団体の方はご記入ください)

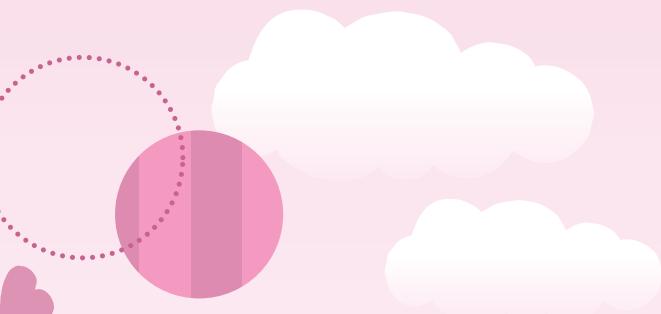
■住所 □□□-□□□□

 素案の詳細については
ホームページをご覧ください。



ヨコハマはぴねすぱっと 検索 
<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/>

-----きりとり線-----



横浜市こども青少年局企画調整課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL 045-671-4281

FAX 045-663-8061

電子メール kd-kikaku@city.yokohama.jp